## 個人さまに対する請求書類(「生命・身体的損害に係る賠償」)の発送について

2025年11月26日 東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多 大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げま す。

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させて いただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、 末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますよう お願い申し上げます。

・ご請求対象期間:2025年9月1日から2025年11月30日まで(原則3ヶ月単位)

・ご請求受付開始:2025年12月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害によって就 労不能損害を被られている方につきましても、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就 労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

以上

< 原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>

福島原子力補償相談室(コールセンター)

電話番号:0120-926-404

受付時間:午前9時~午後7時(月~金[除く休祝日])

午前9時~午後5時(土・日・休祝日)